

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道受益者負担金システム	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金 賦課・納付状況の確認のため	
記録項目	世帯主情報:1氏名、2住所、3電話番号 納付者情報:1氏名、2住所、3電話番号 所有者情報:1氏名、2住所、3電話番号 4土地情報(賦課された土地のみ)、5収納情報(受益者負担金分のみ)	
記録範囲	下水道受益者負担金 賦課対象者	
記録情報の収集方法	本人からの下水道事業受益者申告書による	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(提供先) 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称： 八郎潟町役場 建設水道課 所在地： 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	(根拠及び内容) 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 令第20条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設水道課	
個人情報ファイルの利用目的	使用者情報の把握、上下水道使用量の検針、使用料の調定及び賦課徴収のため	
記録項目	1使用者氏名、2住所、3電話番号、4口座情報、5郵便物の送付先住所、6上下水道使用料及び収納情報	
記録範囲	上下水道料金の賦課対象者	
記録情報の収集方法	使用者の開栓申込書及び名義変更届もしくは窓口・電話受付	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	(提供先) 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称： 八郎潟町役場 建設水道課 所在地： 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(根拠及び内容) 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 令第20条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公営企業会計システム	
行政機関等の名称	八郎潟町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用料の調定、経費の支払い事務	
記録項目	1取引先氏名、2住所、3電話番号、4口座情報	
記録範囲	水道事業の使用者及び取引先	
記録情報の収集方法	使用者及び取引先からの届け出	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	<p style="text-align: center;">(提供先)</p> 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称： 八郎潟町役場 建設水道課 所在地： 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<p style="text-align: center;">(根拠及び内容)</p> 無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 令第20条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		